

会長	局長	主幹兼係長	係

令和3年度
〔天城町農業委員会〕
6月定例総会議事録

署名委員 富山 良一

署名委員 小林 耕作

天城町農業委員会 6 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 6 月 15 日 (火) 13 時 30 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17 名 欠委員数 (1 名)

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9			19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 1 名

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	係長	城 光寿	2	任用職員	神田 まり子

6 参加者 1 名

番号	所 属	氏 名	番号	所 属	氏 名
1	農政課	西松 清仁			

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 9 号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第 10 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 11 号 農地法第 5 条許可申請について
- ・議案第 12 号 非農地証明願い申請について

(3) 報告事項等

- ・報告 1 電気通信事業者からの事業計画書について
- ・報告 2 県常設審議委員会の結果について

開会 13時30分

議長
(仲会長)

本日の定例総会に、奥委員から欠席届が出ております。また、事務局の伊地知、川口の両名よりそれぞれ他の公務のため欠席届が出ておりこれを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。

これから令和3年6月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、富山委員と小林委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

議長

日程第3、議案第9号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。事務局に申請番号26番の説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明)

議長

詳しくは、農政課の担当が見えていますので、質疑の中でお願いします。それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。勝尾委員、富山委員お願いします。

勝尾委員

申請番号26番について説明します。こちらは参考資料の1ページ以前空港の駐車場として周りの土地が売買されております。そのため今夏の場所も駐車場として売買を行うとのこと。皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号26番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号26番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として町に答申します。

議長

日程第4、議案第10号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号27番から36番までの説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明。)

議 長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号27番について、政委員をお願いします。

政委員

申請番号27番について説明します。譲渡人と譲受人は親子です。参考資料2ページ松原天寿園の近くです。3筆ならんで畑があります。畑総も入っており境界もしっかりしておりますので、問題ないと思います。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号27番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号27番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号28番について、担当委員の調査報告を求めます。

中磯委員をお願いします。

中磯委員

申請番号28番について説明します。譲受人と譲渡人は親戚関係になります。場所は参考資料3ページ堆肥センターの北側になります。5/26現地確認を行いました。譲受人が10年くらいさとうきびをうえております。問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号28番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号28番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号29番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員をお願いします。

貞山委員

申請番号29番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。今回譲渡人より土地の整理がしたいとのことで依頼があったそうです。参考資料の4ページをご覧ください。Hタイヤさんから入った右側になります。現在何も植付はされておられません、問題ないと思います。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号29番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号29番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号30番と31番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
田原委員をお願いします。

田原委員 申請番号30番の説明を致します。参考資料5ページ三京のM店から農道へ入りUさんの牛舎の東側になります。31番は少し場所が分かりにくいのですが参考資料6ページ瀬滝農道の新しいお墓を海側に行ったところまで。畑総も入っており何ら問題ないと思います。
皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号30番と31番について、一括採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号30番と31番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号32番と33番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。
富山委員をお願いします。

富山委員 申請番号32番について説明します。譲受人と譲受人は義理の親子となります。場所は参考資料7ページ岡前小学校の海側M氏の家の隣になります。33番については資料8ページ轟線にT氏牛舎があるのですがそこから東側に入った突き当りの畑になります。境界もしっかりしており問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号32番と33番について、一括採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号32番と33番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号34番と35番を一括審議とします。担当委員の調査報告

告を求めます。
勝尾委員お願いします。

勝尾委員 申請番号34番に関して説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係はございません。参考資料9ページ1筆目は畑総に入っております。残りの3筆は海岸側で以前長命草を植えていたそうです。現在の小作人とは話もされているそうです。35番につきましては親子になります。これまでは手伝いで作業を行っていたそうですが、個人で農業を行いたいとのことで下限面積が足りなかったため使用貸借として申請が上がっております。何ら問題ないと思いますが、皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。

田原委員 今回、海側の畑がありますが、海岸線との境界はどのようになっていますか。

榮委員 ここの隣の畑を小作しておりますが、畑総地区で境界はしっかりしております。

議 長 他に質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号34番と35番について、一括採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号34番と35番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号36番について、担当委員の調査報告を求めます。
里村委員お願いします。

里村委員 申請番号36番について説明します。参考資料11ページをお願いします。譲受人と譲渡人は遠縁になるそうです。譲受人が高齢のため譲渡人依頼したそうです。現在別の方が小作していますので、収穫などが終わった後に譲受人が行うそうです。何ら問題ないと思えます。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号36番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号36番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長 日程第5、議案第11号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号37番と38番の説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号37番について、平野委員、禎村委員お願いします。

平野委員

申請番号37番に関して説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。場所は参考資料12ページ譲受人の実家の裏手で現在さとうきび小作後になります。譲渡人が借用していた家を出されたため住居の建設が必要とのこと。皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号37番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号37番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号38番について、担当委員の調査報告を求めます。平野委員、禎村委員お願いします。

平野委員

申請番号38番に関して説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係はありません。譲受人が売りに出ている土地を見つけての申請とのこと。兼久H商店の斜め前になります。家庭菜園くらいの土地でした。事務局と一緒に確認に行きましたが問題ないかと思えます。
皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

田原委員

会長、ここは道路はあるのですか。

平野委員

今ある元の倉庫を壊して道路とするそうです。

議 長

他に質問はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号38番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号38番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第6、議案第12号非農地証明願い申請についてを議題とします。事務局に申請番号39番の説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明)

議 長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
麓委員、政委員、小林委員お願いします。

麓委員	申請番号39番について説明します。参考資料14ページこの場所は地目は畑なのですが、以前より牛舎が建っております。現在は牛も飼育しておりません。城配田は以前から入ることもできないような場所です。今後も畑にはならないと思いますので、審議の程、よろしくをお願いします。
議 長	<p>これから、本案に対する質疑に入ります。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、申請番号39番について、採決します。 お諮りします。 本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数。 よって、申請番号39番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第7、諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。 報告1、電気通信事業者からの事業計画書について 報告2、県常設審議委員会の結果について 以上で報告を終わります。</p>
事務局	<p>以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。</p> <p>協議会 連絡事項 ・農業委員の欠員に伴う募集について ・次回定例総会について</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。 令和3年6月天城町農業委員会定例総会を閉会します。</p>
	閉会 <u>14時10分</u>

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公 男 印

署名委員 富山 良一 印

署名委員 小林 耕作 印